

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

事業名：地域高規格道路 阿南安芸自動車道 一般国道55号 日和佐道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 四国地方整備局
起終点：自：徳島県阿南市福井町小野 至：徳島県海部郡美波町北河内	延長：9.3km	
<b>事業概要</b> 一般国道55号は、徳島市を起点に室戸阿南海岸国定公園沿いを経て、高知市に至る延長約200kmの幹線道路であり、徳島県、高知県の産業経済を支える大動脈であるとともに、通勤等、日常生活に欠かせない生活道路としての役割も持つ重要な路線である。 日和佐道路は国道55号の異常気象時における通行規制を解消し、地域の利便性向上や救急医療施設へのアクセス向上などを図り、地域活性化を支援するものである。また、高規格幹線道路網の空白地帯である四国東南地域にとって重要な役割を担う地域高規格道路阿南安芸自動車道の一部で、「四国8の字ネットワーク」を構成する道路であり、交流連携を支援し、高速性、安全性の確保に資するものである。		
H7年度事業化	H11年度用地着手	H11年度工事着手
全体事業費	約494億円	事業進捗率 約99%
計画交通量	7,300～7,900台/日	
費用対効果分析結果	B/C：(事業全体) 0.8 (残事業) 29.5	総費用：(残事業)/(事業全体) 6.8/606億円 (事業費：0.82/586億円) (維持管理費：6.0/20億円)
総便益：(残事業)/(事業全体) 201/482億円 (走行時間短縮便益：164/424億円) (走行経費減少便益：31/50億円) (交通事故減少便益：5.5/8.9億円)		基準年：平成22年
<b>感度分析の結果</b> ：残事業について感度分析を実施 交通量変動： B/C=34.0 (交通量+10%) B/C=25.4 (交通量-10%) 事業費変動： B/C=29.9 (事業費+10%) B/C=29.2 (事業費-10%) 事業期間変動： B/C=29.2 (事業期間+10%)		
<b>事業の効果等</b> 日和佐道路は広域交流基盤となる地域高規格道路「阿南安芸自動車道」を形成することにより、地域の活性化を支援するとともに、都市間の所要時間の短縮や、事前通行規制区間の解消、救急医療や災害時の緊急輸送を支えるなど重要な役割を担う。		
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間時間損失の削減が見込まれる ・所要時間の短縮により高速バスの利便性が向上する ・美波町から徳島空港へのアクセス向上が見込まれる		
②物流効率化の支援 ・美波町から橋港・徳島小松島港へのアクセス向上が見込まれる・海部郡における農水産品（阿波尾鶏、伊勢エビ、アワビなど）の流通の利便性の向上が見込まれる		
③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路阿南安芸自動車道として四国8の字ネットワークの形成に寄与する ・日常生活圏中心都市間（阿南市と安芸市）を最短時間で連絡する路線を構成 ・美波町から日常生活圏中心都市である阿南市へのアクセス向上が見込まれる		
④個性ある地域の形成 ・徳島県南部健康運動公園の整備や展開を支援する ・観光資源が多くある県南地域へのアクセス向上が期待される		
⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる【美波町～徳島赤十字病院】		
⑥災害への備え ・現国道55号は第一次緊急輸送道路に指定されている ・現国道55号が通行止になった場合の代替路線を形成する ・現国道55号の防災点検箇所を回避する		

・現国道55号の事前通行規制 (L=10.1km) を解消する

⑦地球環境の保全

・CO2排出量の削減が見込まれる

⑧生活環境の改善・保全

・NOX排出量の削減が見込まれる

・SPM排出量の削減が見込まれる

⑨他のプロジェクトとの関係

・日和佐道路利用により交通安全性の向上が期待できる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

・徳島県など周辺の自治体等から、積極的な整備促進について要望活動が続けられている。

県知事の見解：

「日和佐道路」の事業を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

「日和佐道路」を含む地域高規格道路「阿南安芸自動車道」は、「四国8の字ネットワーク」の一部を構成し、四国東南部の「国土ミッシングリンク」を解消する道路であり、南海地震発生時の緊急輸送道路や、重篤救急患者の搬送など、県民の安全安心を支える「命の道」として、本県にとって必要不可欠な道路であることから、一日も早い全線供用に向け、引き続き、事業の着実な実施をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成18年3月 日和佐町と由岐町の合併により美波町が発足、海南町と海部町及び穴喰町の合併により海陽町が発足

・平成22年10月から県南地域唯一の分娩可能病院（県立病院）が一部再開（第2子以上の正常分娩限り）したものの、土曜日の救急患者受け入れは休止のままで、医療面の深刻な課題となっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年5月に2工区（由岐IC～美波町北河内間）を部分供用。用地取得率はH21.4で100%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

事業進捗率約99%と完成直前であり、一日も早い全線供用向け、事業を推進している。

施設の構造や工法の変更等

照明灯等の再利用や注意喚起振動型区画線の設置区間の見直し等によりコスト縮減を図っている。

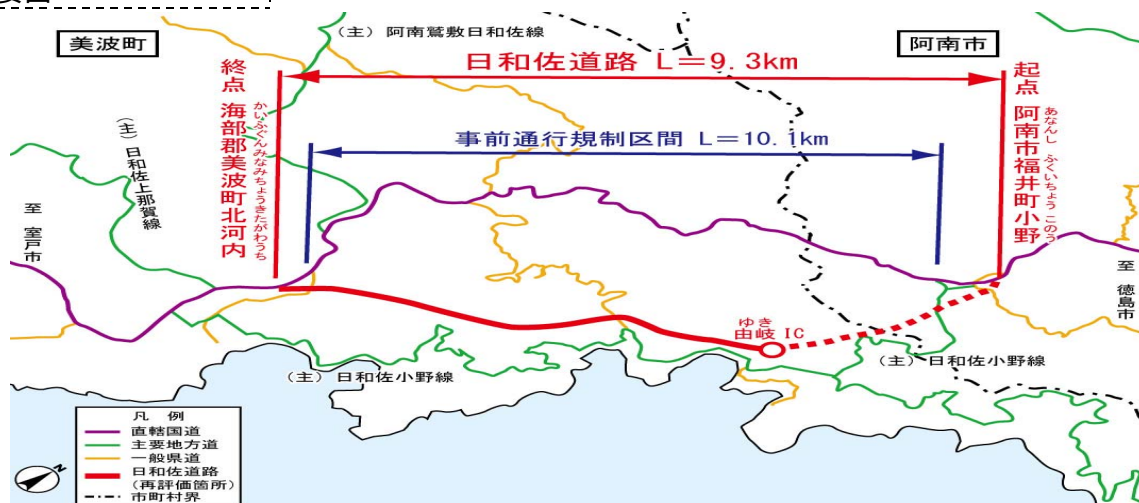
対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。